



# 報道発表

平成 30 年 2 月 23 日  
東 京 税 関  
成 田 税 関 支 署

## 平成 29 年の成田国際空港における金地金等密輸入事犯の摘発状況

### 金地金等密輸増加の一途でより深刻化

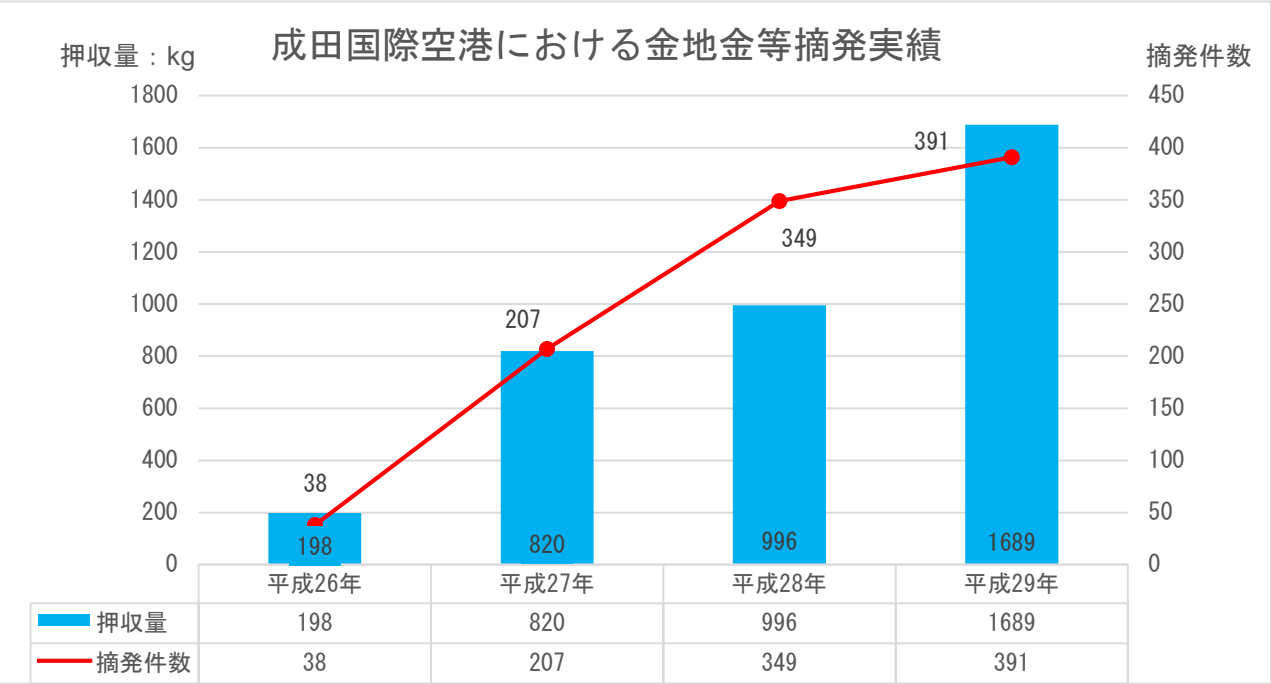
### 摘発件数 391 件、押収量約 1.7 トン

平成 29 年中に摘発した金地金等は、合計で 391 件（前年比約 1.1 倍）/約 1.7 トン（前年比約 1.7 倍）であった。

#### ◎金地金等密輸の特徴

- ◆ 金地金等の密輸は、消費税が 8%となった平成 26 年以降、摘発件数及び押収量とも増加している。
- ◆ 航空機旅客による密輸の手口は、金地金等を下着やサポーターなどを使用し、体に巻き付けるなどの隠匿、ネックレスや鍵等への偽装隠匿、スーツケースのハンドル部分への隠匿などが見られた。

商業貨物として輸入される機器の部品を偽装し密輸しようとする手口も散見される。金地金等の密輸は、様々な隠匿手口を用いて敢行されており、その手口は年々巧妙かつ悪質となっている。



※平成 29 年の押収量は速報値

# ～ 頻発する金地金密輸 ～

## ～ 食品化粧箱に隠匿 ～



## ～ 様々な偽装工作 ～



「スーツケースのハンドル部分」



「ネックレス」



「キーホルダー」



「鍵」

～ 様々な偽装工作 ～



「着用靴隠匿」



「身辺隠匿」



「コイン」



「スマートフォンケース」



「モバイルバッテリー内」



「腕時計」